

託送供給約款

(小売託送)

平成29年4月1日実施



託送供給約款 目次

I. 基本事項	1
1. 約款の適用	1
2. 託送供給約款の認可及び変更	1
3. 用語の定義	1
4. 引受条件	4
5. 提供を受けた情報の取り扱い	5
6. 日数の取り扱い	5
7. 実施細目	5
II. 託送供給契約の申し込み	6
8. 検討の申し込み	6
9. 託送供給の可否の検討及び通知	6
10. 契約の申し込み及び成立	7
11. 承諾の義務	8
12. 需要場所	8
13. 託送供給契約の単位	8
III. 料金等の算定	10
14. 検針	10
15. ガス量の単位	10
16. ガス量の計量及び算定	10
17. 託送供給料金の算定	12
18. 補償料	13
19. 料金等の支払	13
20. 保証金	14
21. 受入及び払出のための設備工事に伴う費用の負担	14
IV. 託送供給	16
22. 託送供給の実施	16
23. 託送供給するガス量の差異に対する措置	16
24. ガスの過不足の精算	16

25.	託送供給の制限等	19
26.	託送供給の制限等の解除	20
27.	損害の賠償	20
28.	立ち入り	21
V.	託送供給契約の継続、変更及び終了等	22
29.	託送供給契約の継続、変更及び終了	22
30.	託送供給契約消滅後の関係	23
31.	名義の変更	24
32.	債権の譲渡	24
VI.	ガス工事	25
33.	ガス工事の申し込み	25
34.	ガス工事の承諾義務	25
35.	ガス工事の実施	25
36.	内管工事に伴う費用の負担	26
37.	本支管及び整圧器の新設・入取替に伴う費用の負担	28
38.	工事費等の申し受け及び精算	29
VII.	保安等	30
39.	供給施設の保安責任	30
40.	保安に対する託送供給依頼者の協力	30
41.	保安に対する需要家等の協力	30
42.	需要家等の責任	31
43.	供給施設等の検査	31
44.	消費段階におけるガス事故の報告	32
45.	災害時対応に関する託送供給依頼者の協力	32
	(附則)	
1.	実施期日	33
2.	定期修理時等における取り扱い	33
3.	約款等の閲覧場所等	33
4.	乖離率に係る暫定的措置	33

(別表)

(別表第1) 払い出すガスの圧力並びに払出エリア	34
(別表第2) 受け入れるガスの性状、圧力・温度等の基準値とその測定方法の例及び監視方法	35
(別表第3) ガスの受入のために必要となる設備	37
(参考) ガスの受入及び払出のために必要となる設備概要(概念図)	38
(別表第4) 料金表	39
(別表第5) 本支管及び整圧器	39
(別表第6) 本支管及び整圧器の工事に対する当社負担額	40
(別表第7) 注入計画乖離単価、ガスの過不足精算単価	41
(別表第8) ガスメーターの誤差が使用公差を超えている場合のガス量の算式	42
(別表第9) 2.5キロパスカルを超える圧力で供給する場合のガス量の算式	42
(別表第10) 料金の日割計算(1)	43
料金の日割計算(2)	43
付録	43
1. この約款の適用	43
2. 当社窓口	43
3. ガス導管網の圧力計算及び託送供給の可否判定方法	44
〔1. 単独のガス導管の圧力計算〕	44
〔2. 網状に連絡したガス導管網の圧力計算〕	45
〔3. 託送供給の可否判定〕	46